

	<p>2 事業の目的と概要</p>
<p>(1) 事業概要</p>	<p>本事業は、ケニア共和国トゥルカナ郡カロベイエ地域およびカクマ難民キャンプにおいて、学校設備の整備と維持管理活動の促進を通じた学習環境の改善、ライフスキル教育やカウンセリング活動による心理社会的支援、キャリア教育の促進、教育・生活相談による就学・復学支援を行い、学業継続意欲の向上や非就学者の復学・就学の促進を目指す。これにより、同地域の中等教育校の就学率・生徒定着率改善に寄与する。</p> <p>-----</p> <p>This project aims to improve the secondary education enrolment and retention rates in Kalobeyei area and Kakuma Refugee Camp, Kenya. The activities of this project include improvement of physical school environment, psycho-social support, promotion of career education, and provision of consultation to out of school youth.</p>
<p>(2) 事業の必要性と背景</p>	<p>(ア) 事業実施国における教育に対する開発ニーズ</p> <p>ケニア共和国（以下、ケニア）は、2030年までに中所得国入りを目指す中長期的な開発計画「ビジョン2030¹」において教育を重点分野の一つに掲げ、中等教育については初等教育から中等教育への進学率100%の達成を目指している。この実現に向け、同国では中等教育を義務教育化し、2008年には中等教育無償化の取り組みを開始したものの、中等教育の純就学率は53.2%（2018年）であり、初等教育の92.4%（2018年）と比べても低い水準に留まっている²。難民キャンプを含む地方部における教育セクターでの取り組みについても資金不足等により遅れている³。</p> <p>また、ケニア国内では新型コロナウイルスの影響による度重なる学校閉鎖が児童労働や早期結婚・妊娠を招き、生徒の学校中退につながる可能性や、感染症の流行が生徒や教員に心理的トラウマやメンタルヘルス上の課題を引き起こし得ることも指摘されている⁴。中等教育の就学率の悪化を防ぎ、子どもたちの就学継続を促すためには心理社会的支援を含めた適切な介入が不可欠である。</p> <p>(イ) 事業地、事業内容選定の理由</p> <p>1. 事業地の選定理由</p> <p>本事業はカロベイエ地域およびカクマ難民キャンプ⁵の中等校⁶を対象とする。対象校は、カロベイエ難民居住区内の全2校と、受け入れ地域のうち、難民居住地近隣に設置されている唯一の中等校を選定し、カロベイエ地域からは計3校となった。カクマ難民キャンプからは、先行事業の実施を通じて確認されたニーズに応えるため、先行事業と同じ対象校を選定した。カロベイエ地域およびカクマ難民キャンプでは、特に中等校の就学率の低さが課題である。同地における中等校の純就学率は低く、カロベイエ地域が17%、カクマ難民キャンプが8.8%⁷（2020</p>

¹ Republic of Kenya, “Vision 2030” (<http://vision2030.go.ke/>)

² Republic of Kenya, “National Education Sector Strategic Plan 2018–2022”, 2018

³ Republic of Kenya, “Third Medium Term Plan 2018–2022”, 2018

⁴ Republic of Kenya Ministry of Education, “Kenya Basic Education COVID-19 Response Plan”, May 2020

⁵ カロベイエ地域はカロベイエ難民居住区とカロベイエ受け入れ地域で構成され、現在域内全体に38,569人の難民（2021年6月時点）と約20,000人の受け入れ地域の住民が暮らしている（2021年7月時点）。また、カクマ難民キャンプは、1992年に設立され現在、145,815人の難民が居住している（2021年6月時点）。

⁶ 事業対象校は、カロベイエ難民居住区ビレッジ1中等校、ビレッジ2中等校、カロベイエ受け入れ地域カロベイエ中等寄宿舎校、カクマ1中等校、カクマ2中等校、カクマ3中等校、カクマ4中等校、カクマ女子寄宿舎校の8校とする。

⁷ UNHCR Kakuma Sub-officeによる調査, 2020

年)であり、ケニアの全国平均である53.2%⁸(2018年)を大きく下回っている。ケニア政府と国連難民高等弁務官事務所(United Nations High Commissioner for Refugees: UNHCR)は、2018年に開始した「カロベイエ社会経済開発プログラム」において教育を重点分野の一つとし、難民と受入れ地域住民の教育に関する課題に取り組む必要性を訴えている⁹。しかしながら、同地における中等教育の支援体制は整っておらず、カロベイエ地域およびカクマ難民キャンプにおいて中等教育分野での活動をしている団体の数はごく限られている。

2. 事業内容の選定理由

【学校設備の整備】

第1年次に続き第2年次の事業を実施する中で、自習や調べ教育などの、生徒の主体的な学習を可能とする環境の不足や、事業地内の各中等校における絶対的な教室数の不足が、生徒の就学継続や非就学者の復学・就学促進の妨げとなっていることが確認された。このため、第1年次の申請時に計画した建設の内容を下記の通り変更する。この変更により、事業地における就学者と就学希望者の学習環境を拡充することで、事業対象地域の中等校生徒の学業継続および非就学者の復学・就学の促進、ひいては上位目標である同地の中等教育の就学率・生徒定着率向上に寄与する。

カロベイエ難民居住区ビレッジ1中等校(以下、ビレッジ1中等校)には図書室がなく、生徒や教員が学習教材や資料に自由にアクセスし、自主学習できる環境が整っていない。これは生徒の学習意欲の向上や、教員による授業の質の改善を妨げる要因であり、ひいては学業成績の不振をもたらし、退学の誘因となりうる¹⁰。また、当会の聞き取りによると、同校では教科書が不足しており、生徒10人が1冊の教科書を共有せざるを得ない状況である。同校はこの解消のため、2023年末までに教科書4,500冊を購入して管理し、生徒が授業を受ける際に必要な教科書を都度借りられるようにすることを計画している。しかし教室数が10と限られた中、4,500冊を教室で管理することは困難なため、図書室を建設し、他の資料とともに教科書を管理できる環境を整える必要がある。一方で、10室と限られた教室のうち2教室は机と椅子が無いために使用できておらず、その結果、1教室あたりの生徒数が約140人と多くなり、授業に集中することが困難な状況である。机と椅子を供与して2教室を使用可能にし、生徒の学習環境を改善する必要がある。

カロベイエ難民居住区ビレッジ2中等校(以下、ビレッジ2中等校)では、短期間の使用を想定して設置された臨時教室が10教室あるのに対し、恒久構造の常設教室は8教室のみである。臨時教室は2016年に建設されたが、床はひび割れ、木造の柱はシロアリの被害にあっており、崩落の危険性がある。政府や他団体に聞き取りを行ったところ、これらの教室の建て替えや増築は予定されていない。臨時教室が老朽化や崩壊により使用できなくなった場合、現状ですら1教室あたり116人が学習する常設教室にさらに生徒を増やすことは不可能なため、それまで臨時教室で学習していた生徒は転校や休学を余儀なくされる。仮に転校した場合でも、他村への長距離通学が負担となり休学や退学をする生徒が増えることが

⁸ Republic of Kenya, “National Education Sector Strategic Plan 2018–2022”, 2018

⁹ UNHCR, “KALOBEYEI INTEGRATED SOCIO-ECONOMIC DEVELOPMENT PLAN IN TURKANA WEST”, 2018, p. 37

¹⁰ Eric Vincent Mudemb, “Causes of dropout among boys and girls from secondary schools in Ugenya district, Siaya county, Kenya”, 2010

¹¹ Ricardo Sabates, Kwame Akyeampong, Jo Westbrook and Frances Hunt, “Paper commissioned for the EFA Global Monitoring Report 2011, The hidden crisis: Armed conflict and education”, 2010,

予想される。生徒がより安全な環境で学習を継続できるよう、臨時教室に代わる常設教室の建設が必要である。

【生徒への問題解決能力の向上支援】

事業対象地では、早期結婚・妊娠、家事の手伝い、紛争体験や難民生活による心的ストレス、家族の教育に対する理解不足等が、低い就学率、留年や中途退学の要因となっている¹²。このようなストレスや心理的負担に対処するためには、ライフスキル教育(Life Skills Education: LSE)¹³を通じて生徒自身が問題解決能力やストレス対処法を身に着け、かつカウンセリングによる個別支援を通して学校が問題を抱える生徒にいち早く気づき、適切な支援につなげることが肝要である。

【生徒へのキャリア形成支援】

事業地では、将来への不安から就学に対する意欲が低下したり、将来について考える機会が無いため学業に意義を見出せなかったりといった理由で、欠席の増加や中途退学に陥る生徒が確認されている。就職先の選択肢や就職に必要な資格等についての情報不足、教員が進路指導に必要な情報の収集方法を知らないこと、指導力を有していないことがその一因である。進路指導を充実させ、生徒が自由に情報にアクセスできる環境を整えることは、生徒が将来に対する希望を持ち、学習意欲を向上させるうえで不可欠である。

【非就学の若者に対する支援のニーズ】

本事業地において、当会が難民の非就学の若者を対象に行った聞き取り調査(2019-2020年、15歳~25歳の若者174名を対象に実施)では、非就学の理由として、学校への転入の手続き方法や必要書類に関する情報不足、早期妊娠、中等教育校の入学に必要な書類不足、教育に対する家族の理解不足、金銭的な問題や学用品不足などが挙げられた。個別の教育・生活相談を通じて生徒に必要な情報や支援を提供することに加え、他団体との連携や家族と地域住民の協力の取り付けなどを通じ、若者の就学を促進していく必要がある。

(ウ) 第2年次の成果、課題、対応策

① 第2年次の成果

第2年次においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、実施が遅れた活動もあったが、2021年8月末時点での実績と今後の見通しは以下の通りである。

- 1) カロベイエ中等寄宿校にて図書室1棟の建設、ビレッジ2中等校においてトイレ8基と校門・校庭フェンスの建設を実施中であり、10月までにすべての建設物が竣工予定である。
- 2) カロベイエ地域の対象校3校でライフスキル教育教員研修を実施した。15名の教員が参加し、各校にて年間活動計画案を作成した。
- 3) カロベイエ地域の対象校3校で教員15名がカウンセリング研修を受講した。また同3校で計50名の生徒がピアカウンセラー研修を受講した。8月末までに当会カウンセラーによるカウンセリングを受けた生徒はのべ8名、研修を受けた教

¹² 当会と中等教育校を統括する団体による調査(2019年3月実施)

¹³ ライフスキルとは、日常生活で生じる様々な問題に対して、建設的かつ効果的に対処する能力のことである。ライフスキル教育はケニアの中等教育カリキュラムの正規科目であるが、本事業地において教員のライフスキル教育に関する知識や指導技術は十分でない。

員からカウンセリングを受けた生徒はのべ18名であり、事業期間終了までに指標を達成する見込みである。

4) カロベイエ地域およびカクマ難民キャンプの対象校8校で36名の教員がキャリアガイダンス教員研修を受け、各校にて年間活動計画が作成された。8月末時点で、進学や就職に関する校内新聞を1回発行した。残り3回については9月以降順次発行することで、事業期間終了までに指標を達成する見込みである。

5) 8月末時点までに、教育相談員が81名の非就学の若者への教育・生活相談を行った。事業期間終了までに指標を達成する見込みである。

② 課題・対応策

第2年次は新型コロナウイルス感染拡大による活動停止令の影響で、一部活動の遅れが生じている。

メンテナンスチームの設立と研修は5月の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により8月となった。事業終了までのモニタリングの頻度を上げることで、各校の活動が計画通り実施されるようフォローする。運営継続に必要な活動管理方法や資金調達の方法を教授するメンテナンスチーム向けマネジメント研修は、当初は教員のみを対象としていたが、学校運営委員会から効果的に資金調達を行うためには、保護者や生徒からの働きかけがより有用であるため、チームメンバー全員を研修対象とすることとした。

ライフスキルクラブの設置は4月を予定していたが、新型コロナウイルスの影響により、実施は8月となった。事業期間終了までに頻繁にモニタリングすることで、各校での活動が計画通り進むよう支援していく。

ビレッジ1、2中等校では、4月から8月初旬の期間にカウンセリング活動を一時中断した。4月よりビレッジ1中等校がUNHCRの仮の難民受け入れ施設となり、ビレッジ1中等校の生徒と教員がビレッジ2中等校へ移動した影響で、カウンセリング棟が別用途で使用されていたためである。8月初旬よりビレッジ1中等校が再開したため、カウンセリングも再開した。ビレッジ1、2中等校への巡回カウンセリングの頻度を上げることで、指標は達成する見込みである。

また第1年次時点では、教員の転勤に対応するため、他教員へカウンセリング研修が実施できる教員を育成する、指導者研修の実施を計画していた。しかし、新型コロナウイルスとビレッジ1校が一時難民登録施設となった影響により、カウンセリング実施期間が限られたため、想定される技能が身につけていない。当初、12か月のカウンセリング期間を想定していたが、第1年次と第2年次で研修を受講した30人中9人のみが12か月間のカウンセリング実施経験を持ち、その他の教員は9か月の実施経験に留まる。教員カウンセラーは専門性を必要とするトラウマ、家族、依存といった内容を扱う十分な経験がなく、現状当会カウンセラーによるフォローアップ無しに他カウンセラーへの照会対象かの判断が困難な状態である。現状に鑑みて、教員が他教員へ指導できるほどの十分な経験と専門性を習得できていないと判断した。専門性の伴わないカウンセリング指導者研修は、受講教員のカウンセリング実施時における不適切な対応に繋がりがねず、結果的に生徒へ悪影響を与えてしまう懸念がある。そのため、第3年次は第2年次までと同様、教員研修にてカウンセリング教員を増やすとともに、他団体と連携を図り、他団体のカウンセラーを講師として派遣してもらうなど、事業終了後も教員が技術指導を受けられる体制を構築する。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業は、SDGs目標4「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、

生涯学習の機会を促進する」のターゲット 4.1「2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」、目標 1「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」の中のターゲット 1.4「2030 年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する」、目標 10「各国内及び各国間の不平等を是正する」のターゲット 10.2「2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位 その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する」に資する。

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標 1:重要目標 1:重要目標	0:目標外 0:目標外 0:目標外	1:重要目標 1:重要目標 1:重要目標	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩和）	気候変動（適応）	砂漠化
0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外	0:目標外 0:目標外 0:目標外

●外務省の国別開発協力方針との関連性
「開発協力方針」にある「人材育成」では、貧困削減と経済成長のための人材の育成を機軸としている。本事業は中等教育就学、就学継続支援を通じ、国の経済成長をけん引する人材の育成に貢献する。

●「T I C A D VIおよびT I C A D 7における我が国取組」との関連性
本事業はナイロビ実施計画の主要ピラーの一つである「繁栄の共有のための社会安定化の促進」のうち「1.1 特に紛争の影響を受けた女性、若者、移民、難民、避難民のような脆弱な状況にある人々に対し、教育、技術及び職業訓練、生計向上やボランティアの機会のためのものを含む人道支援及び開発支援を提供する」の達成に貢献する。

(3) 上位目標	ケニア共和国トゥルカナ郡カロベイエ地域およびカクマ難民キャンプにおいて、中等教育の就学率・生徒定着率が向上する
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	カロベイエ地域およびカクマ難民キャンプの中等校生徒の学業継続、また非就学者の復学・就学が促進される体制が整う。 (第3年次)本事業対象校の学習環境が改善され、メンテナンスチームの維持管理能力、および教員とコミュニティワーカーの研修実施能力と活動管理能力が強化されることで、学業継続および非就学者の復学・就学を目指した各活動が各校で持続的に実施される。

(5) 活動内容	活動1：施設整備と維持管理 ビレッジ1中等校において図書室1棟を新設し、机・椅子・本棚を供与する。国際NGO (Book Aid International: BAI) と2022年度のパートナーシップ合意書を交わし、BAI から寄贈される図書を図書室に配架する。さらに、同校へ2教室
----------	---

用の机と椅子を供与する。また、ビレッジ2 中等校で教室3室の増築を行い、机と椅子を供与する。

建設物の設計・仕様については、第2年次までと同様、ケニア教育省およびUNHCRの基準に則ったものとする。またスロープを設置するなど、障がいのある生徒や学校関係者が利用しやすいよう配慮した設計とする。建設開始後は当会エンジニアが定期的に現場を訪問して資材や作業工程の確認を行い、建設業者の作業を監督する。

第2年次に育成したカロベイエ地域の対象校3校のメンテナンスチームにマネジメント研修¹⁴を実施する。研修はチームメンバーである教員、生徒、保護者の各校12名を対象に、参加者を2グループに分けて各5日間行う。研修では事業終了後の活動継続に向けて、年度計画の策定方法、予算管理、学校運営委員会との折衝に必要な根拠に基づく予算の算出方法、活動成果などの報告方法、教員の入れ替わりの際の引継ぎ・技術移転時の留意事項等を教授する。また受講者が修繕技術について復習するセッションを設ける。研修後、各校は2022年度の計画について協議し完成させる。その後、各校が年間計画に沿って活動できているか当会職員がモニタリングし、適宜助言や指導を行う。さらに、メンテナンスチームが活動資金の調達のために行う学校運営委員会との調整を側面支援する。

活動2：ライフスキル教育(LSE)実施

カロベイエ地域の対象校3校において、第2年次までに研修を受講した教員から各校5名ずつ計15名の教員を選定し、5日間のライフスキル教育指導者研修¹⁵を実施する。参加者は、LSEの科目内容やLSE授業の実施スキルを他教員に教授できるよう、ファシリテーション技能、研修に適切な環境作りのための留意点やロールプレイなどの指導技能を習得する。研修後、指導者研修を受講した教員が中心となって他教員にLSE教員育成研修を実施し、当会スタッフがモニタリングする。また、各校に授業実施に必要な教科書や参考図書を供与する。各校でのLSE授業実践状況および第2年次に設立したLSEクラブの運営状況につき当会スタッフがモニタリングし、適宜助言や指導を行う。

保護者や地域住民を対象としたコミュニティイベントを各校1回ずつ開催する。イベントでは第2年次と同様に、クラブメンバーが早期妊娠、強制結婚、飲酒および薬物乱用、民族理解と平和教育など、地域の若者が抱える主要な課題をテーマとして取り上げ、劇、歌、詩の朗読などを通じて啓発する。イベントは日中、酷暑の中で開催される想定であること、イベント会場周辺で飲料水を手に入れることが容易でないことを考慮し、イベント参加者へは飲料水を配布する。当会スタッフは、イベントのテーマ選定や運営・進行や、イベント実施時の新型コロナウイルス感染対策について助言する。同イベントはLSEクラブ担当教員とLSEク

¹⁴ 本事業で実施する研修や指導会においては、研修の開始時刻や研修時間を考慮して、必要に応じて朝食・昼食・軽食を参加者に提供する。研修開始時刻が早く、朝食を摂ることを理由として研修に遅刻するような事態を防ぐ目的から、研修開始時刻が早い場合には朝食を提供する。昼食の提供に関しては、終日研修の場合は昼の時間帯を跨ぎ、かつ研修会場周辺には昼食を摂れる場所がない点を考慮した。これにより昼食を摂るために自宅に戻り、その後研修に戻らないという事態を抑止することができる。加えて、半日以上研修となる際は、参加者の集中力を保つため、ビスケットやお茶などの軽食を提供する。これらは、研修等の効果を最大化するため、また各種研修等の効率的な実施のために必要である。また、参加者が研修の重要な内容をメモに取り、十分に復習して理解し、研修後の活動の際に活かせるよう、ペンやノート等の文具を供与する。さらに、参加者が研修後に活動する際にチームワークや責任感を醸成できるよう、また関係者や地域住民に対して活動を周知できるよう、クラブ名や活動に関するメッセージ等を印刷したTシャツを配付する。メンテナンスチーム向けマネジメント研修では上記の理由より、食事(朝食・昼食・軽食)、文具、Tシャツを参加者に提供する。

¹⁵ 研修では参加者に朝食・昼食・軽食、ペンやノート等の文具、活動に関するメッセージ等を印刷したTシャツを提供する。理由は、本申請書2事業の目的と概要(5)活動内容活動1の脚注14に記載した理由と同様である。

ラブメンバーが主体となって計画と準備を進める。

活動3：生徒へのカウンセリング体制構築

カロベイエ地域の対象校3校から各校5名、計15名の教員を新たに選出し、6日間のカウンセリング研修¹⁶を実施する。事業終了後も教員がカウンセラーから技術指導を受けられるよう、研修には他団体のカウンセラーを講師として招く。研修にて、教員は基礎的なカウンセリングの手法や、守秘義務といったカウンセリングにおける倫理規定、グループカウンセリングの基礎技術を習得する。研修を受けた教員は、各校で生徒に対するカウンセリング活動を実施し、当会所属のカウンセラーが各校を訪問してモニタリングを行う。第3年次までに研修を受けた全教員を対象とした定期指導会¹⁷を行い、教員同士が実際の活動を通して生じた悩みや課題を共有・議論し、また当会カウンセラーによる指導や助言を受ける機会とする。家庭内の性的虐待など、カウンセリングを始めたばかりの教員のみでは対処困難なケースが発生した場合に、教員が当会カウンセラーや保護・保健分野の援助団体、警察や病院などの専門機関へ照会できるよう、教員に関係者の連絡網を配付し、照会手順を教授する。

ビレッジ1およびビレッジ2中等校では各校30名ずつ、カロベイエ中等寄宿舎校では20名の生徒を対象に2日間のピアカウンセラー研修¹⁸を開催する。新型コロナウイルス感染予防対策として、ビレッジ1、2中等校では各校2回に分けて実施し、一回の参加者数を抑える。受講生はカウンセリング時のコミュニケーション方法、守秘義務、対処できない場合は教員カウンセラーに照会することなどを学び、ロールプレイを通じて実践的な技術を習得する。研修後は、受講生がピアカウンセラーとして生徒からの相談を受け、当会職員がモニタリングする。ピアカウンセラーでは対処できないケースは、早急にカウンセリング研修を受けた教員に照会するよう促す。

活動4：キャリアガイダンス活動の実施

カクマ・カロベイエ地域の対象校8校より、第2年次までに研修を受講した教員計36名を選定し、5日間のキャリアガイダンス指導者研修¹⁹を行う。当初は24名を計画していたが、カクマ難民キャンプの対象校4校が2部制であり、午前と午後で教員が変わるため、2部制の学校からは午前3名、午後3名の計6名を対象とした。新型コロナウイルス感染予防の観点から、研修は2回に分けて実施し、1回あたりの参加者を15名以下とする。研修に参加する教員は、キャリアに関する情報収集の方法等を他教員に教授できるよう、ファシリテーション技能、ロールプレイについてなどの指導技能等も習得する。研修後に教員は各校にて他教員に対する研修を実施する。また全対象校のキャリアガイダンス担当教員を集めて定期指導会²⁰を年に2回行い、教員同士の情報共有を促す。第3年次までに研修を受けた教員らが協働して生徒へのキャリアガイダンス活動を実施し、当会

¹⁶ 研修では参加者に朝食・昼食・軽食、ペンやノート等の文具、活動に関するメッセージ等を印刷したTシャツを提供する。理由は、本申請書 2事業の目的と概要(5)活動内容 活動1の脚注14に記載した理由と同様である。

¹⁷ 指導会では参加者に軽食と、ペンやノート等の文具を提供する。理由は、本申請書 2事業の目的と概要(5)活動内容 活動1の脚注14に記載した理由と同様である。

¹⁸ 研修では参加者に昼食と軽食、ペンやノート等の文具、活動に関するメッセージ等を印刷したTシャツを提供する。理由は、本申請書 2事業の目的と概要(5)活動内容 活動1の脚注14に記載した理由と同様である。

¹⁹ 研修では参加者に朝食・昼食・軽食、ペンやノート等の文具、活動に関するメッセージ等を印刷したTシャツを提供する。理由は、本申請書 2事業の目的と概要(5)活動内容 活動1の脚注14に記載した理由と同様である。

²⁰ 本指導会では参加者に昼食・軽食、ペンやノート等の文具を提供する。理由は、本申請書 2事業の目的と概要(5)活動内容 活動1の脚注14に記載した理由と同様である。

職員がモニタリングを行う。

研修を受講した教員が中心となり、全対象校 8 校にて各校 1 回ずつ、キャリアセミナーを実施する。主な対象は中等校 4 学年のうち 3、4 年生とするが、希望する下級生も参加可能とする。セミナーでは、自身の強みや適性を把握するための自己分析の手法など、生徒が進路選択をするうえで役立つ技術の教授や、卒業後に進学や就職を果たして成功した卒業生による体験談の講話などを行う。

また当会スタッフとキャリアガイダンス担当教員が協働で、進路選択に有用な情報を収集し、年に 3 回校内新聞として発行し、オンラインと紙面で各校に配付する。第 1、2 年次の実施の際、進路情報は細かく分割して発行するより、1 回の発行紙面に情報量がある程度多くまとまる形が読みやすいとの声が生徒から挙がった。このため年間の発行回数を第 2 年次の 4 回から 3 回に減らし、1 回のページ数は第 2 年次の 12 ページから 16 ページ程度に増やすこととした。また、最新の就職情報を生徒自身が得られるよう、参考文献としてウェブサイトや参考図書情報を校内新聞に記載する。記載した参考図書の一部を各校に供与し、図書室や教室などに配置する。

活動 1 から 4 に関連して、カロベイエ地域の対象校 3 校、カクマ難民キャンプの対象校 5 校およびカクマの受け入れ地域の中等校 4 校が参加する学校間合同ミーティング²¹を 2022 年 11 月に 2 回開催する。参加者は各校と協議し、教員と生徒を各対象校より 4 名、カクマ受け入れ地域 4 校から 2 名ずつ募る。新型コロナウイルス感染予防のため参加者を 2 回に分けて実施する。ミーティングでは、当会の過去事業の対象校であったカクマ難民キャンプの学校が、カロベイエ地域の対象校、カクマの受け入れ地域の中等校へ、活動のノウハウや経験を共有する。また今期事業対象の中等校から課題を共有し、どのように対処すべきか、過去事業の対象校と意見交換を行う。議論した内容は、ミーティング後に各校内で発表してもらうことで、各校での活動の活性化を図る。また、本ミーティングにより地域における学校間のネットワーク形成を促し、事業終了後にも情報交換や、活動継続のための相互の支え合いが行われるよう働きかける。

活動 5：非就学者への復学・就学のための教育・生活相談支援

当会所属の教育相談員を、カロベイエ難民居住区内にあるコミュニティセンターの管理棟に事業期間を通して週に 1-2 日程度派遣し、非就学の若者への教育・生活相談を行う。教育相談員は相談内容をもとに、学校や他教育機関への就学手続き支援や、関連事業を行う政府機関や援助団体などへの照会を行う。さらに 8 名のコミュニティワーカーが地域内の非就学者を巡回訪問し、活動の周知および教育関連の情報提供を行う。第 3 年次は関係団体との連絡網を拡充し、より広範な協力体制の構築を図る。また、奨学金や職業訓練等の教育関連情報の相互共有の仕組みを作り、教育相談員、コミュニティワーカー、当会カウンセラー、中等校運営団体 (Windle International Kenya : WIK)、教育・保護分野の他援助団体が互いに連携できる体制を構築する。

さらに、コミュニティワーカーが自立して活動を継続できるよう、2 日間の能力強化研修²²を行う。第 2 年次で学習した活動計画の策定やコミュニティでの会

²¹ ミーティングでは参加者に朝食・昼食・軽食を提供する。理由は、本申請書 2 事業の目的と概要 (5) 活動内容 活動 1 の脚注 14 に記載した理由と同様である。

²² 研修では参加者に朝食・昼食・軽食、ペンやノート等の文具を提供する。理由は、本申請書 2 事業の目的と概要 (5) 活動内容 活動 1 の脚注 14 に記載した理由と同様である。

	<p>議や集会のファシリテーション技術などの復習に加え、相談時に必要なコミュニケーションの取り方など、生活・教育相談の運営方法について学ぶ。さらに、各村で半年に1回ずつ、地域住民向けに教育の重要性を啓発するイベント²³を開催する。イベントでは、若者が抱える教育・生活に関する課題を共有し、地域主体の解決策についての議論を行う。</p> <p>活動2から5に関連し、第1年次の申請時に「(7) 持続発展性」に記載したマネジメント研修²⁴を実施する。後述のケニア政府およびUNHCRが設ける新型コロナウイルス対策指針に則り、研修への参加人数を絞る必要があることから、保護者は当該研修の対象から外し、教育現場により直接的に関与する各対象校の主任・副主任教員および主任コミュニティワーカー計30名に対し、各活動の運営維持を目的とした研修を行う。マネジメント研修では、活動資金調達先を探す方法や、提案書・報告書等の資金調達先への提出書類作成方法、年間計画の策定方法や、活動の進捗管理のためのデータの収集・蓄積、およびアンケートの作成と実施方法等について教授する。</p> <p>活動実施の際は、日章旗の掲示および当会のロゴ入りポロシャツの着用により、支援対象地域の住民に対して活動を広く周知し、活動への理解と参加を促進する。また、これらは住民に不信感を与えず協力を得やすくすること、さらに日本の支援で活動を行っていることを明確に示すことにもつながる。</p> <p>なお、ケニア政府およびUNHCRが設ける新型コロナウイルス対策指針に則り、セミナー、イベント、研修においてはマスクや消毒液を用意する。また、研修やセミナーを複数回に分けるなど、1回あたりの参加人数を調整し、生徒、学校関係者、住民の感染予防に努める。</p> <p>本事業の裨益人口は以下の通りである。 直接裨益人口：17,464人（うち支援対象校8校の生徒17,252人²⁵、教員、保護者、コミュニティワーカーおよび生活・教育相談を受ける非就学者212人²⁶） 間接受益者：約92,023人（支援対象校8校の生徒の家族約86,260人、カロベイエの非就学者4,563人、合同ミーティング対象カロベイエ地域4校の生徒約1,200人）</p>
(6) 期待される成果と成果を測る指標	第3年次の今期事業達成目標が達成されたかを確認する成果および指標として、以下を設定する。 活動1：施設整備と維持管理 【成果】 施設が整備され、学校設備が修繕・維持されることで安全かつ適切な学習環境が

²³ 本申請書 2事業の目的と概要 (5) 活動内容 活動1の脚注14に記載した理由に加え、参加者同士の交流ならびに活発な議論を促すという観点から、朝食・昼食・軽食を参加者に対して提供する。

²⁴ 研修では参加者に朝食・昼食・軽食、ペンやノート等の文具を提供する。理由は、本申請書 2事業の目的と概要 (5) 活動内容 活動1の脚注14に記載した理由と同様である。

²⁵ カロベイエ難民居住区ビレッジ1中等校1,143人、ビレッジ2中等校2,100人、カロベイエ受け入れ地域カロベイエ中等寄宿舎校285人、およびカクマ1中等校5,800人、カクマ2中等校2,300人、カクマ3中等校2,464人、カクマ4中等校2,800人、カクマ女子寄宿舎校360人

²⁶ 生活・教育相談を受けた非就学の若者60名、メンテナンスクラブの教員と保護者9名、第1・2年次にライフスキル教育研修、第3年次にLSE指導者研修を受けて3年次に各校で活動を実施する教員30名、第1・2・3年次にカウンセリング研修を受けて3年次に各校で活動を実施する教員45名、第1・2年次にキャリアガイダンス研修、第三年次に指導者研修を受けて3年次に各校で活動を実施する教員60名、コミュニティワーカー8名

整うとともに、安心して学校生活を送れるようになる。

【指標】

- ① 調査対象の生徒 80 人のうち 9 割以上が、図書室が設置されたことで、「自習授業の予習・復習・宿題をしやすくなった」と回答する。
- ② 対象校の教室が増築されたことで、安全な環境で学習できる生徒の数が 300 人増加する。
- ③ ビレッジ 1 中等校にて、机と椅子の配置により、授業を受けられる生徒数が 150 人増加する。
- ④ カロベイエの中等校において教員、生徒、保護者からなる学校施設のメンテナンスチームの活動が継続し、年間計画のうち 7 割が実行に移される。

【確認方法】

施工前の評価、施工中、施工後のモニタリングや評価、メンテナンスチームの活動記録、年間計画による学校の修繕箇所確認、生徒へのアンケート・インタビュー調査

活動 2：ライフスキル教育実施

【成果】

ライフスキル教育を通じて、生徒が退学の要因となりうる問題に対処するための知識やライフスキル（社会技能）を身につけ、実生活で直面する課題の解決に活用するようになる。

【指標】

- ① カロベイエ地域の対象校 3 校で 15 人の教員がライフスキル教育指導者研修を受け、確認テストの正答率が 8 割を超える。
- ② 毎年 200 人の生徒がライフスキル教育の授業を受講する。
- ③ ライフスキル教育を受講した生徒の 8 割が、ライフスキル教育が実生活で直面する課題の解決に活用できたと回答する。
- ④ コミュニティへのライフスキルに関する啓発イベントが各校で 1 年に 1 回開催され、各回の参加者の 8 割がイベント終了後に実施する簡易テストに全問正答する。

【確認方法】

研修実施記録、授業観察記録、生徒へのアンケート・インタビュー調査、研修前後のテスト結果

活動 3：生徒へのカウンセリング体制構築

【成果】

生徒が学業に支障をきたす可能性のある悩みや問題を相談できる環境が整い、それらの悩みや問題の解決に有用なカウンセリングが提供される。

- ① 15 人の教員がカウンセリング研修を受講し、確認テストでの正答率が 8 割を超える。
- ② 各年 70 人の生徒がピアカウンセリング研修を受講する。
- ③ のべ 30 人の生徒がカウンセラーによるカウンセリングを受ける。
- ④ のべ 108 人の生徒が教員によるカウンセリングを受ける。
- ⑤ カウンセリングを受けた生徒の 8 割が、自身が抱える悩みや問題の解決に役立ったと回答する。

【確認方法】

研修実施記録、研修前後のテスト結果、カウンセリング実施記録、生徒へのアンケート調査

	<p>活動4：キャリアガイダンス活動の実施</p> <p>【成果】 生徒が自らの進路や将来について具体的に考えるようになり、学習・通学継続意欲が向上する。</p> <p>【指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 36人の教員がキャリアガイダンス指導者研修を受講し、各校の年間計画の7割が実行に移される。 ② 各校において進学・就職についての情報がまとめられ、調査対象の生徒80人のうち、8割が自由にアクセスできる情報量が増えたと回答する。 ③ キャリアガイダンスまたはキャリアセミナーを受けた2022年度の4年生の卒業試験受験率が、2021年度の対象8校それぞれにおいて前年より増加する。 ④ 校内新聞が年3回発行される。 <p>【確認方法】 研修実施記録、生徒・参加者へのアンケート調査、キャリアカウンセリング実施記録、情報発信記録（校内新聞含む）</p> <p>活動5：非就学者への復学・就学のための教育・生活相談支援</p> <p>【成果】 多様な理由により中等校に就学していない若者が、教育・生活相談をできる機会を得、就学に向けた支援が受けられる。</p> <p>【指標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各年のべ60人の若者が教育・生活相談を受ける。 ② 教育相談員の教育・生活相談を受けた若者の8割が、教育相談員との面談が就学・復学のために必要な手続きや情報収集に役立ったと答える。 ③ 教育・生活相談を受けた若者のうち1名以上が中等校へ就学ないしは復学する。 ④ 各村にて半年に1回、コミュニティにおいて教育情報セミナーが開催され、参加者の内8割が、セミナーで得られた情報が、就学・復学のために必要な手続きや情報収集に役立ったと答える。 <p>【確認方法】 クライアント・参加者へのアンケート調査、教育・生活相談実施記録、コミュニティセンター利用記録、啓発活動参加者へのアンケート調査</p> <p>本事業のプロジェクト目標「中等校生徒の学業継続、また非就学の若者の復学・就学が促進される体制が整う」についての成果を確認する指標として、下記を設ける。</p> <p>1) 対象校8校において、中途退学率が前年より減少する。</p>
<p>(7) 持続 発展性</p>	<p>事業終了後、カロベイエ難民居住区内の学校の建設物は、維持管理の責任所在を明記した合意文書を交わした上で UNHCR と UNHCR の実施パートナーの WIK へ譲渡する。受け入れ地域の学校の建設物は、第1年次申請書上では「ケニア共和国教育省と譲渡の合意文書を交わす」としていたが、当該地域の学校管轄を直接担うトゥルカナ郡政府教育局と同様の合意文書を交わし、トゥルカナ郡政府に譲渡する。譲渡後に学校施設が適切に維持管理されるよう、メンテナンスチームが学校設備の日常的な点検や、軽微な修繕を担う。メンテナンスチームで対応が困難な大規模な修繕等については、校長を通じて UNHCR や現地政府と調整する。</p>

メンテナンスチームが事業終了後も継続的に活動できるよう、マネジメント研修を通じ、計画策定能力や運営管理能力、資金調達能力等を強化する。先行事業において、校長とメンテナンスチームが主体となり、学校運営委員会と調整の上寄付を募り、活動資金を確保して事業終了後も活動を継続していることから、同様の形が目指せるよう研修で必要な知識・技能を教授する。カロベイエ中等寄宿舎校では、本事業で実施する研修やモニタリングに学校運営委員にも参加してもらうことで、委員が活動の意義や効果を理解し、メンテナンスチームの活動継続を支援していく体制が整うよう働きかける。難民居住区内の学校では、学校運営団体である WIK 専属の大工を研修やメンテナンスチーム活動時に招き、監督・指導してもらうことで、各校が事業終了後も継続して指導を受けられる関係を築く。

活動 2 のライフスキルクラブの活動費は、事業終了後は担当教員、校長、クラブメンバーらが中心となって学校運営委員会と調整し、確保する。また、事業後はクラブメンバーが主体となり、コミュニティ啓発イベントを各校単位で実施する。合同ではなく各校単位でイベントを実施することで、移動費などが不要となるため費用が低く抑えられ、各校での継続的な実施につながる。

活動 2 と 4 については、第 3 年次に主任・副主任教員の任命と指導者研修を行い、事業終了後に教員の入れ替わりが起こった際にも、教員が同僚教員を指導できるような仕組みを整える。

活動 3 では、他団体と協働して、研修にカウンセラーを講師派遣してもらうなど、事業終了後も技術指導を受けられる関係を築く。

活動 2 から 4 については、合同マネジメント研修を通じて、主任・副主任教員が活動の計画・管理、他の教員や生徒の活動への巻き込み、他の主任・副主任との情報共有などを担い、継続して活動できるよう能力強化する。難民居住区内の学校においては、事業実施中から各種活動に WIK のスタッフらに参加してもらい当会が実施する活動の情報を共有していくことで、本事業終了後は WIK が各校の活動状況を適切に監督できるよう調整する。受け入れ地域の学校では、学校運営委員を活動に巻き込んで各活動の必要性や効果に対する理解を促し、事業終了後も、学校運営委員が各活動をモニタリングできるよう働きかけていく。

学校間合同ミーティングにて、学校間での経験共有や課題解決のための議論を行うことにより、特に困難に直面した際に各校が相互に支え合えるよう促す。また、学校間のネットワークが強化されることで、事業終了後にも学校間での情報共有や交流が可能となり、各校の活動意欲の維持につながる。

活動 5 についても、合同マネジメント研修にて活動継続のための能力強化を行う。研修を通じてマネジメント能力を習得した主任コミュニティワーカーが、各コミュニティに置かれた地域リーダーの監督のもと、既存のコミュニティグループを巻き込んで教育・生活相談活動を継続できるよう、関係者と協議し協力体制を築く。